

下関市立病院改革プラン点検・評価書

平成27年8月

下関市市民部

目 次

1. 点検・評価にあたって	1
(1) はじめに		
(2) 点検・評価の方法		
2. 点検・評価について	3
(1) 点検・評価		
(2) 評価委員会における主な意見		
(3) 今後の取り組み方針について		
3. 評価委員会について	4

別添

- 資料1 「下関市立病院改革プラン 平成26年度実施状況に係る点検・評価」
(豊浦病院・豊田中央病院)
- 資料2 「下関市立病院改革プラン評価委員会委員名簿」
- 資料3 「下関市立病院改革プラン評価委員会設置要綱」

1. 点検・評価にあたって

(1) はじめに

下関市立病院改革プラン（以下「本プラン」という。）は、平成19年に総務省が作成した「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、下関市立豊浦病院及び豊田中央病院の経営に係る計画として、平成24年3月に策定したところである。

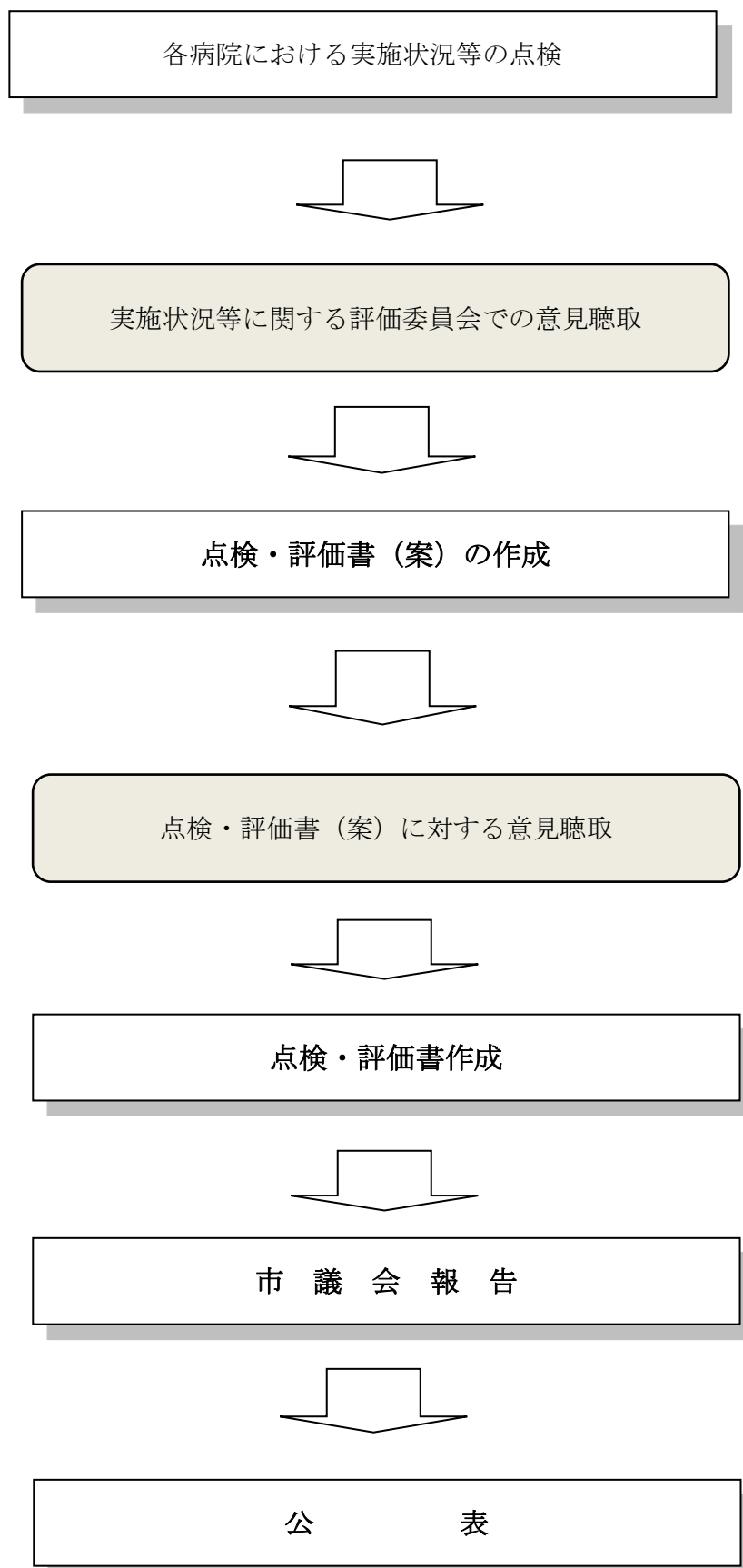
平成26年度は、豊浦病院においては、豊浦・豊北地域の中核的な病院として適正な医療体制を確保し、地域住民から信頼される総合的医療サービスを展開した。また、指定管理者である社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会から豊浦病院の譲渡の申出を受け、「下関市立豊浦病院の譲渡等に関する基本協定」を締結し、平成28年4月1日の譲渡に向けた準備を進めてきた。

豊田中央病院においては、豊田町、豊北町の市北部における中核的な医療を担っており、地域住民に良質な医療を提供するとともに、特色である眼科診療体制の充実に加え、訪問診療、訪問リハビリテーション、訪問看護及び通所リハビリテーションに積極的に取り組むなど、患者の視点に立った医療の提供等に取り組んできた。

本プランについては、実施状況を概ね年1回程度点検・評価を行うこととし、評価の過程においては、学識経験者等で構成される委員会等に意見聴取を行い、評価の客観性を確保することとなっている。

このため、下関市立病院改革プラン評価委員会を設置し、本プランの点検及び評価についての意見聴取を行うものであり、今回は、平成26年度の本プランの実施状況についての点検及び評価を行った。

(2) 点検・評価の方法



2. 点検・評価について

(1) 点検・評価

各病院において目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を点検・評価するとともに、評価の客観性を確保するため、評価委員会において、意見聴取を行った。

(2) 評価委員会における主な意見

ア) 全体的な意見

- ・豊浦病院、豊田中央病院とも新規事業をとり入れながらよく努力されている点を評価したい。
- ・今後は、国が打ち出している地域包括ケアシステムのなかでの医療面で住民をどのように支えていくかについて、システム間での連携を強めながら、住民に具体的でわかりやすい形で打ち出されるよう期待する。

イ) 豊浦病院について

a) 全般について

- ・経営指標からの評価は勿論、療養病床を地域包括ケア病床に変更したことや男女が共に働きやすい環境づくりに取り組んでいることで男女共同参画推進事業者としての認証をうけるなど地域のニーズに基づいた積極的な取り組みを行っており高く評価したい。

b) 数値目標について

- ・前年度と比べて改善されている点は評価できる。

ウ) 豊田中央病院について

a) 患者中心の医療の提供

- ・採算性は除外視できないが、人口減少、高齢化の地域性から採算性だけでの評価ではなく、住民の医療をどのように支えていくかの目標に沿った部分を優先させる方がよいのではと考える。その意味では、訪問リハビリ、訪問看護を取り入れた取り組みは評価できる。
- ・現状の制度では困難ではあると思いますが、引き続き医師・医療技術員の確保に積極的に取り組んで頂きたい。

- ・入院や外来の患者数が減少傾向にあるのは将来的には不安であり、今後、何でカバーしていくのか、例えば訪問看護に力を入れるとか、そのあたりが課題であると思われる。

b) 数値目標について

- ・厳しい経営環境の下で、経常収支比率が100%を上回っていることは、評価すべきであると思います。引き続き、維持できるように積極的な取組をお願いしたい。

(3) 今後の取り組み方針について

今回の点検・評価により、目標を達成できた項目については、引き続き良好な状態を保つよう努力し、目標を達成できていない項目については、達成できるよう、十分に要因の検証を行うこととする。

また、評価委員からいただいた意見等については、今後の健全で効率的な病院経営に活かすとともに、採り入れることができることについては採り入れ、引き続き、病院の経営改善に取り組むこととする。

3. 評価委員会について

(1) 名 称 下関市立病院改革プラン評価委員会

(2) 委員名簿 別添名簿のとおり

(3) 開催状況

日時：平成27年8月11日（火）13：30～14：20

場所：しものせき環境みらい館 3階 第2研修室

(4) 設置要綱 別添要綱のとおり

下関市立病院改革プラン
平成26年度実施状況に係る点検・評価

豊浦病院

項目		内容	達成状況
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	① 平成18年4月から指定管理者制度を採用し、民間的経営手法を導入済みである。	① 平成18年4月から指定管理者制度を採用し、民間的経営手法を導入済みである。 指定管理者からの病院譲渡の申出を受けて、平成26年8月に譲渡の基本協定を締結し、平成28年4月1日に病院譲渡する予定である。
	事業規模	① 病床数については、275床(一般病床155床、療養病床120床)として現状規模を維持し、診療科目については、現状の17診療科を維持する。	① 事業規模については現状維持の275床、17診療科としている。
	経費削減・抑制対策	① 経費削減及び抑制のため、平成23年4月から、代行制から利用料金制に移行したものである。	① 平成23年4月に、代行制から利用料金制に移行した。
	収入増加・確保対策	① 現在、利用料金制を採用しているため、手数料収入を除き病院事業会計には入らない。	① 利用料金制を採用しているため、手数料収入を除き病院事業会計には入らない。
業務の健全運営と効率化	医療機器の計画的更新	① 予算作成時に、指定管理者に対して医療機器の購入計画を提出させ、計画的な機器購入を行うことにより、患者に対して最新の医療技術を提供することにより患者サービスの向上を図る。平成24年度は、職員間の情報の共有化を図るとともに、診療の迅速化及び安定化を図るため、老朽化した病院情報システムの更新を行う予定である。	① 予算作成時には、指定管理者側とも協議を重ね、計画的な医療機器の購入更新に努めている。平成24年度に病院情報システム、平成25年度に外科用X線テレビシステム、平成26年度はホルミウムヤグレーザーなどを更新した。
	指定管理者との連携強化 医師確保	① 経営改善をするためには、医師を確保することが要件となる。医師の採用等については指定管理者が独自に行っているが、基本協定に基づき、地域医療充実のための適正な医療体制を要請する。	① 現在、指定管理者による医師確保が図られている。平成24年度からは、臨床研修病院の指定を受け、山口大学医学部及び山口赤十字病院より研修医を受け入れることで、医師の確保に努めている。
	病院のあり方に関する方向性の確認	① 病院の運営を行っている指定管理者と豊浦病院のあり方に関する方向性を共有し、豊浦・豊北地域における中核的な病院として、適正な医療体制を確保し、住民から信頼される医療サービスの提供に努める。	① 指定管理者とは、随時、病院運営についての協議を重ねることにより、お互いの信頼の確保と情報の共有に努めているところである。

豊浦病院

項目	内容	達成状況
未収金対策	<p>① 指定管理者と連携し、未納者に対する文書通知や電話催告、再来時における窓口での督促や事務局と病棟の連携による入院患者への督促などを行い、過年度未収金のうちの滞納分の削減に努める。</p>	<p>① 未納者に対しては、文書や電話による催告、再来時における窓口での督促、事務局と病棟の連携による入院患者への督促などを行い、未収金の削減に努めているが、計画どおりには達成されていない。</p>
施設の老朽化への対応	<p>① 建物の建築年が古く、施設の老朽化が進んでいる。平成23年8月に、今後も健全な病院経営を継続しながら地域住民のニーズに対応できる病院施設のあり方を検討するため、下関市立豊浦病院庁内検討委員会を設置した。平成24年度は、外部委員による検討委員会を開催し、当該検討委員会の意見等を踏まえた上で、下関市としての方針を決定する。</p>	<p>① 平成24年度は、外部委員による検討委員会を開催し、当該検討委員会の意見等を踏まえた上で、下関市としての基本方針を決定した。平成25年度は、基本方針に基づき、指定管理者と協議会を設置して協議を進めていくとともに、整備基本計画を策定した。指定管理者からの病院譲渡の申出を受けて、平成26年8月に譲渡の基本協定を締結し、平成28年4月1日に病院譲渡する予定である。病院整備は指定管理者が実施するため、整備等に係る費用を支援する。</p>

豊浦病院

目標数値	H26年度		増減	評価	未達成の理由
	目標値	実績			
入院収益(千円)	2,577,977	2,695,090	117,113	○	
入院延患者数(人)	92,345	93,383	1,038	○	
1日平均入院患者数(人)	253.0	255.8	2.8	○	
入院診療単価(円)	27,917	28,861	944	○	
病床利用率(%)	92.0	93.0	1.0	○	
一般病床利用率(%)	89.7	93.5	3.8	○	
療養病床利用率(%)	95.0	92.2	▲ 2.8	×	療養病床31床を一般病床に転換し、地域包括ケア病床を設置したため、病床利用率が低下した。
平均在院日数(日)	21.0	19.3	▲ 1.7	○	
外来収益(千円)	698,767	730,655	31,888	○	
外来延患者数(人)	90,280	90,281	1	○	
1日平均外来患者数(人)	371.5	370.0	▲ 1.5	△	リハビリテーション科患者の減少による
外来診療単価(円)	7,740	8,093	353	○	
現年度未収金(滞納分)(千円)	10	0	▲ 10	○	
過年度未収金(滞納分)(千円)	37,000	40,898	3,898	×	平成23年度からは利用料金制へ移行したため平成22年度までの未収金であるが、未収金が古くなるにつれて回収率が悪くなるため。

評価欄; ○達成できた △数値目標は達成できなかったが、概ねクリアできた ×達成できなかった

豊浦病院

目標数値	H22年度	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度	
	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
入院収益(千円)	2,411,299	2,507,164	2,550,985	2,576,711	2,558,139	2,601,966	2,577,977	2,695,090
入院延患者数(人)	92,923	92,056	92,345	91,328	92,345	95,314	92,345	93,383
1日平均入院患者数(人)	254.6	251.5	253.0	250.2	253.0	261.1	253.0	255.8
入院診療単価(円)	25,949	27,308	27,625	28,214	27,702	27,299	27,917	28,861
病床利用率(%)	92.6	91.7	92.0	91.0	92.0	95.0	92.0	93.0
一般病床利用率(%)	89.2	89.6	89.7	91.1	89.7	94.4	89.7	93.5
療養病床利用率(%)	97.0	93.9	95.0	90.8	95.0	95.6	95.0	92.2
平均在院日数(日)	21.7	21.0	21.0	19.8	21.0	21.3	21.0	19.3
外来収益(千円)	694,011	698,724	698,005	719,175	697,864	716,064	698,767	730,655
外来延患者数(人)	89,321	91,849	90,650	92,319	90,280	90,098	90,280	90,281
1日平均外来患者数(人)	367.6	376.4	373.0	376.8	371.5	369.3	371.5	370.0
外来診療単価(円)	7,770	7,607	7,700	7,790	7,730	7,948	7,740	8,093
現年度未収金(滞納分)(千円)	7,576	0	10	0	10	0	10	0
過年度未収金(滞納分)(千円)	38,145	42,306	41,000	41,419	39,000	41,091	37,000	40,898

豊田中央病院

項目		内容	達成状況
患者中心の医療の提供	患者の権利・義務の明確化	① 個人情報保護対策に努める。	① 「下関市立豊田中央病院個人情報の適正な管理のための措置に関する要綱」を定め、個人情報の適正な管理に努めた。また、情報セキュリティニュースを全職員に回覧し、情報漏洩対策や個人情報保護意識の向上に努めた。
	患者の意向の尊重	① 地域連携室を中心に、圏域内の他の医療機関との連携を強化し、地域住民や利用者等の利便性の充実にを図る。	① H26年4月から通所リハビリテーション、訪問看護事業をスタートし、訪問診療・訪問リハビリと併せて、介護・在宅医療等の充実に図り、高齢化に対応した地域住民の要望に応えた。
		② アンケートによる患者満足度等、患者ニーズの把握に努める。	② 患者アンケート調査を実施し、満足度等の調査を実施した。満足度については、高い数値を維持しており、不満足項目を職員に通知するとともに、満足度の向上に努めた。
		③ 整形外科及び脳神経外科等による専門外来の充実にを図る。	③ 整形外科については、山口大学から週2日、脳神経外科については、豊浦病院から月1日の医師派遣を受け、非常勤医師による診療体制を維持している。
	患者サービスの向上	① 外来及び病棟に意見箱を設置し、苦情等のうち患者の環境改善に係るものについては、迅速に対応し改善を図る。	① 毎月の病院運営協議会の中で、対策を検討し、回答を掲示するとともに、早急な改善に努めた。
		② 診療体制の見直しを行い、外来患者の待ち時間の解消を図る。	② 外来の予約診療を行っており、予約患者の待ち時間は短縮しているが、逆に、検査待ちや急患等の対応で予約時間に診療できない患者からのクレームが発生している。1時間が待てないケース等。
		③ 病院ホームページ及び広報誌等を活用した情報提供を積極的に行う。	③ 広報委員会委員により、ホームページの随時更新及び年4回の病院広報誌を発行した。関係医療機関と自治会回覧等で、病院情報の提供を行った。
		④ 患者療養環境の改善を図る。	④ 26年4月から通所リハビリテーション、訪問看護事業をスタートし、在宅及びリハビリテーション患者の選択肢を広げ、患者の利便性の向上を図った。
	良質な人材の確保及び育成	① 優秀な医師や医療技術員の確保に努める。	① 山口県及び山口大学へ院長・事務局長が出向いて医師派遣の働きかけを継続しているが、医師不足であり確保が困難な状況となっている。
		② 地域医療を志す医師の勧誘を積極的に行う。	② 当院ホームページや民間求人サイトを活用すると同時に医師紹介事業を行う事業者に公募した。また、山口大学医学部の地域包括医療修学実習生(大学3年生)7名を受け入れるとともに、山口大学附属病院ほか研修医を抱える病院からの研修医7名受け入れた。
		③ 職員の研究及び資格取得に対するサポート体制を整え、医師や医療技術員が集まる病院づくりを行う。	③ 医師・医療技術員・看護師の知識・技術向上のため、学会、研修会等へ計画的に派遣した。また、感染管理認定看護師養成のため看護師1名の養成を決定した。
	良質な医療にふさわしい環境の整備	① 電子カルテの機能向上等を行い、仕事の効率化を図る。	① 電子カルテシステムも安定稼働しており、業務の効率化につながっている。
② クリニカルパスやチーム医療の充実にを図る。		② 眼科手術におけるパスの活用により、スムーズな患者の受け渡しができ、より安全な医療の提供につながっている。	

豊田中央病院

項目		内容	達成状況
患者中心の医療の提供	先進的な眼科医療の提供	① 本市北部地域には、他に眼科診療を行う医療機関はなく、高齢化が進むにつれて白内障等の治療ニーズが高まることに対応し、また、医療機関としての特色を出すため、山口県内でも先進的な眼科診療が提供できるよう、スタッフや設備等の充実に、今後もさらに努める。	① 白内障・硝子体手術システムの更新を行い、白内障手術及び高度な技術を要する硝子体手術等の手術環境の充実に努めた。今後も計画的な手術・検査機器の整備に努める。
	安全で安心な医療の提供	① 医療事故防止や院内感染防止のための対策などを推進するため、各種委員会及び職員研修会を積極的に開催し、職員間の情報の共有化を図る。	① 医療安全及び院内感染について、職員全員を対象に防止対策の研修会を年5回開催し、予防対策情報の共有化を図った。
		② 医薬品、医療材料及び医療機器等の安全な管理に努める。	② 医薬品、医療材料については、毎月の医療安全管理委員会において、インシデント・アクシデント報告書により、その問題点と対策について協議し、職員に周知徹底している。また、医療機器については、随時、研修会を実施するとともに、メーカーによる定期保守点検のほか、日常点検表により安全な管理に努めている。
		③ 危機管理体制の強化として、各避難マニュアルに基づく避難訓練を実施する。	③ 平成26年12月から夜間想定避難訓練を毎月1回実施し、夜間少人数での対応について訓練を実施している。
経営改善に向けた取組	患者数の確保	① 各種健診や人間ドックなど健診体制の充実に努め、新規患者の掘り起こしによる患者数の増加を図る。	① 内科内視鏡専門医の確保と内視鏡システムの増強を進めたため、新規健診者数は大幅に増加した。
		② 自治医科大学を卒業した医師の常勤採用を行うなど、診療体制を充実し、患者数の増加を図る。	② 医師の新規採用はかなわなかったが、医師の異動がなかったことから診療体制が安定した。
		③ 訪問診療を継続して行うなど、在宅医療の推進を図る。	③ H26年4月から通所リハビリテーション、訪問看護事業をスタートし、訪問診療・訪問リハビリと併せて、介護・在宅医療等の充実に努めた。
	収益の確保	① 外来診療機能、検査体制の充実に努める。	① 眼科外来診療室のスリットランプカメラシステムの更新を行い、検査体制の充実に努めた。
		② 圏域内の他の医療機関及び介護・福祉関連施設等との連携を強化し、入院患者の獲得に努め、病床利用率の引き上げを図る。	② 診療圏域内の医療機関及び介護・福祉施設との連携については、地域連携室を窓口とし情報共有を図り、入退院調整による患者確保に努めた。
	その他の収益確保	① 未納者に対する電話催告、再来時における窓口での督促、長期又は高額滞納者に対しては訪問徴収を行うなど、未収金のうちの滞納分の削減に努める。	① 未収金とならないよう、請求月末及び翌月末など早い時期での連絡等に努めている。一括納入が困難な方は、分納に応じるなど柔軟に対応している。過年度分については、督促等を継続して行うとともに、平成26年度は臨戸徴収にも取り組んだ。

豊田中央病院

項目		内容	達成状況
経営改善に向けた取組	費用の適正化	① 適正な在庫管理等により使用効率を向上させて経費削減を図る。	① 診療材料は、外部委託による定数管理としており、過大な在庫は発生していない。
		② ジェネリック医薬品の購入を積極的に行い、経費削減を図る。	② 薬事審議会において、ジェネリック医薬品へのシフトについての検討を行っているが、基本的に院外処方であり、思ったほどの効果は出ていない。
	職員の意識向上	① 毎月開催する病院運営協議会において、常に病院経営の問題等の把握及び検討を行い、職員からの意見や提案を受けて業務改善を実施するなど、職員自らが経営に参画することにより、コスト意識の徹底を図る。	① 病院運営協議会において、毎月の経営状況等について周知し、職員の経営意識の向上を図った。職員提案として感染症対策としての診療材料の変更などの提案を受け実施した。
	コミュニケーションの円滑化	① 各委員会の終了後、直ちに協議内容を全職員に通知し、職員間に時差の無い決定事項の周知を徹底する。	① 各委員会とも終了後、直ちに協議内容を回覧等で周知しているほか、電子カルテシステムの掲示板機能を活用し、情報共有に努めている。

豊田中央病院

目標数値	H26年度		増減	評価	未達成の理由
	目標値	実績			
新規外来患者数(人)	3,400	2,327	▲ 1,073	×	診療圏域人口の減少と眼科の新規患者が見込みを下回った。
外来延患者数(人)	36,800	30,020	▲ 6,780	×	診療圏域人口の減少と患者の高齢化に伴う薬品の長期投与希望者の増加により患者延べ数が目標値を下回った。
外来収益(千円)	225,100	212,541	▲ 12,559	×	〃
1日平均外来患者数(人)	150.2	123.0	▲ 27.2	×	〃
外来診療単価(円)	6,117	7,080	963	○	
訪問診療延件数(件)	500	488	▲ 12	△	
新規入院患者数(人)	600	795	195	○	
入院延患者数(人)	22,800	21,519	▲ 1,281	×	眼科の白内障手術による入院期間を短縮したため、延べ患者数が目標値を下回った。
うち一般病床(人)	14,462	13,434	▲ 1,028	×	〃
うち療養病床(人)	8,338	8,085	▲ 253	△	
1日平均入院患者数(人)	62.5	59.0	▲ 3.5	×	眼科の白内障手術による入院期間を短縮したため、延べ患者数が目標値を下回った。
一般病床(人)	39.6	36.8	▲ 2.8	×	〃
療養病床(人)	22.8	22.2	▲ 0.6	△	
病床利用率(%)	88.0	83.0	▲ 5.0	×	眼科の白内障手術による入院期間を短縮したため、延べ患者数が目標値を下回った。
一般病床(%)	88.0	81.8	▲ 6.2	×	〃
療養病床(%)	87.9	85.2	▲ 2.7	△	
入院収益(千円)	530,000	535,283	5,283	○	
入院診療単価(円)	23,246	24,875	1,629	○	
健康診断等受診者数(人)	1,000	1,900	900	○	
現年度未収金(滞納分)(千円)	500	558	58	△	
過年度未収金(滞納分)(千円)	2,500	1,888	▲ 612	○	
医業収益A(千円)	826,695	830,942	4,247	○	
薬品費B(千円)	58,000	60,551	2,551	△	
対医業収益比率B/A(%)	7.02	7.29	0.27	△	
診療材料費C(千円)	40,000	44,402	4,402	△	
対医業収益比率C/A(%)	4.84	5.34	0.50	△	
医業収支比率(%)	83.9	87.3	3.4	○	
経常収支比率(%)	97.3	103.2	5.9	○	
職員給与費比率(%)	74.1	71.1	▲ 3.0	○	
材料費比率(%)	12.1	13.3	1.2	△	

評価欄; ○達成できた △数値目標は達成できなかったが、概ねクリアできた ×達成できなかった

豊田中央病院

目標数値	H22年度	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度	
	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
新規外来患者数(人)	3,250	3,072	3,400	2,825	3,400	2,588	3,400	2,327
外来延患者数(人)	33,825	33,113	36,800	31,135	36,800	30,181	36,800	30,020
外来収益(千円)	218,218	201,113	225,100	189,138	225,100	208,494	225,100	212,541
1日平均外来患者数(人)	139.2	135.7	150.2	127.1	150.2	123.7	150.2	123.0
外来診療単価(円)	7,080	6,074	6,117	6,075	6,117	6,908	6,117	7,080
訪問診療延件数(件)	205	445	450	430	480	457	500	488
新規入院患者数(人)	567	637	600	643	600	844	600	795
入院延患者数(人)	22,513	21,256	22,800	19,840	22,800	21,039	22,800	21,519
一般病床(人)	14,883	13,524	14,462	12,629	14,462	13,049	14,462	13,434
療養病床(人)	7,630	7,732	8,338	7,211	8,338	7,990	8,338	8,085
1日平均入院患者数(人)	61.7	58.1	62.5	54.4	62.5	57.6	62.5	59.0
一般病床(人)	40.8	37.0	39.6	34.6	39.6	35.7	39.6	36.8
療養病床(人)	20.9	21.1	22.8	19.8	22.8	21.9	22.8	22.2
病床利用率(%)	86.9	81.8	88.0	76.6	88.0	81.2	88.0	83.0
一般病床(%)	90.6	82.1	88.0	76.9	88.0	79.4	88.0	81.8
療養病床(%)	80.4	81.3	87.9	76.0	87.9	84.2	87.9	85.2
入院収益(千円)	482,506	486,968	530,000	468,964	530,000	494,808	530,000	535,283
入院診療単価(円)	21,432	22,910	23,246	23,637	23,246	23,519	23,246	24,875
健康診断等受診者数(人)	993	1,140	1,000	1,201	1,000	1,657	1,000	1,900
現年度未収金(滞納分)(千円)	625	91	500	103	500	571	500	558
過年度未収金(滞納分)(千円)	1,922	1,793	2,100	1,735	2,300	1,606	2,500	1,888
医業収益A(千円)	766,342	756,764	826,695	726,087	826,695	779,927	826,695	830,942
薬品費B(千円)	48,876	54,293	61,500	50,807	60,000	54,155	58,000	60,551
対医業収益比率B/A(%)	6.38	7.17	7.44	7.00	7.26	6.94	7.02	7.29
診療材料費C(千円)	32,437	35,471	44,000	33,068	42,000	42,435	40,000	44,402
対医業収益比率C/A(%)	4.23	4.69	5.32	4.55	5.08	5.44	4.84	5.34
医業収支比率(%)	82.8	77.3	82.9	80.7	82.9	81.7	83.9	87.3
経常収支比率(%)	96.2	90.2	96.2	98.4	96.2	96.4	97.3	103.2
職員給与費比率(%)	76.3	87.4	76.5	83.1	75.3	78.5	74.1	71.1
材料費比率(%)	11.4	12.6	13.7	12.1	12.7	13.2	12.1	13.3

下関市立病院改革プラン評価委員会 委員名簿

区 分	団 体 名	役 職	氏 名
医療関係者	一般社団法人下関市医師会	顧 問	弘 山 直 滋
	公益社団法人山口県看護協会	—	岡 田 久 子
住民・ まちづくり団体	豊田町女性団体連絡協議会	理 事	梶 山 光智子
学識経験者	公立大学法人下関市立大学	准教授	杉 浦 勝 章
	一般社団法人 山口県中小企業診断協会	—	弘 利 要

下関市立病院改革プラン評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 下関市立病院改革プラン（以下「プラン」という。）の点検及び評価について、専門的な見地又は広く住民の意見を市政に反映させるための意見聴取の場として下関市立病院改革プラン評価委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員は、委員5名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 医療関係者
- (2) 住民・まちづくり団体
- (3) 学識経験者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、プランに関する意見聴取の必要がなくなるまでとする。

(会議)

第4条 委員会は、市長が招集する。

- 2 委員会を開催する場合は、委員の過半数以上が出席できるよう努める。
- 3 委員会は原則公開とする。ただし市長は、内容に応じて、非公開とすることができる。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、会議の議事進行を行い、会議が円滑に進められるよう努めるものとする。

4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理するものとする。

第6条 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部病院管理課において処理する。

(その他)

第8条 その他委員会の運営に必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年7月8日から施行する。

附 則 (平成24年4月1日改定)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日改定)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。